

議員発議案第5号

J R九州の鉄道路線の維持及び利便性の確保を求める意見書

旧国鉄が分割民営化された折、J R九州には、営業赤字を生じることが見込まれたことから国鉄の長期債務を承継しないこととした上で、その運用益によって、不採算路線も含め将来にわたり事業全体の営業損失を補うことができるよう、3,877億円の経営安定基金が設置されたところである。

また、J R九州の完全民営化に当たっては、経営安定基金の公的な機能・目的を実質的に確保する観点から、将来の鉄道ネットワークの維持・向上に必要な鉄道資産への投資などに充当することとされたところであり、完全民営化に向けた法改正の国会審議の場において、当時の国土交通大臣は、「国鉄改革において、J R九州は、経営安定基金によって不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくよう制度設計がなされている。それは民営化後も変わらない。」と述べている。

このような中で、J R九州は、平成28年10月に完全民営化されたが、平成30年春のダイヤ改正においては、利用者が少ないことを理由に、大幅な在来線普通列車の減便、運行区間の短縮や特急ワンマン運転の拡大を決定した。

J R九州によれば、これらは、鉄道ネットワークの維持に向けた収支改善のための取組の一環であるとのことであるが、関係地方公共団体との協議もないまま鉄道路線の利便性や安全性を損ねる一方的な行為であり、今後、更なる利用者の減少を招き、将来的には不採算路線の廃止につながるのではないかと不安が広がっている。

また、九州の鉄道ネットワークは、通勤や通学、高齢者の通院・買い物など地域住民の命と暮らしを守る生活路線であることに加え、観光交流や地域間交流の基盤としての役割・機能を持っており、九州全体の活性化にも悪影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国においては、このような状況を斟酌し、「旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律(平成27年法律第36号)」附則第2条の規定に基づく「利用者の利便の確保及び適切な利用条件の維持」等を図るための指針の趣旨を十分勘案した上で、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持する責務と、国鉄を引き継ぎ、鉄道輸送を行う公共交通機関としての使命・役割を果たすよう、J R九州に対し指導することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月20日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
国土交通大臣	石井啓一殿
内閣官房長官	菅義偉殿